

渡川流域学識者会議による 点検及び事業再評価について

令和4年11月2日

国土交通省 四国地方整備局
高知県

1. 河川整備計画の点検

- 河川整備計画は、当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものである。

渡川水系河川整備計画(平成27年2月策定)【P.127】

3.河川整備計画の目標に関する事項

3-3 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、渡川水系河川整備基本方針に基づき、渡川水系の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その対象期間は概ね30年間とする。

また、本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化、気象条件の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。



- 見直しの必要性も含め、定期的に進捗を確認するため、河川整備計画の点検を実施。

【点検の内容】

- 1) 流域の社会情勢の変化(土地利用や人口・資産等の変化、近年の災害発生の状況等)
- 2) 地域の意向(地域の要望事項)
- 3) 事業の進捗状況(事業完了箇所、事業中箇所の進捗状況等)
- 4) 事業の進捗の見通し(当面の段階的な整備の予定等)
- 5) 河川整備に関する新たな視点



- 必要に応じて河川整備計画の変更を実施。

2. 事業評価の仕組み

➤ 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため各段階において評価を実施するもの。

①計画段階評価

- ・地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を実施。
- ・事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証。

②新規事業採択時評価

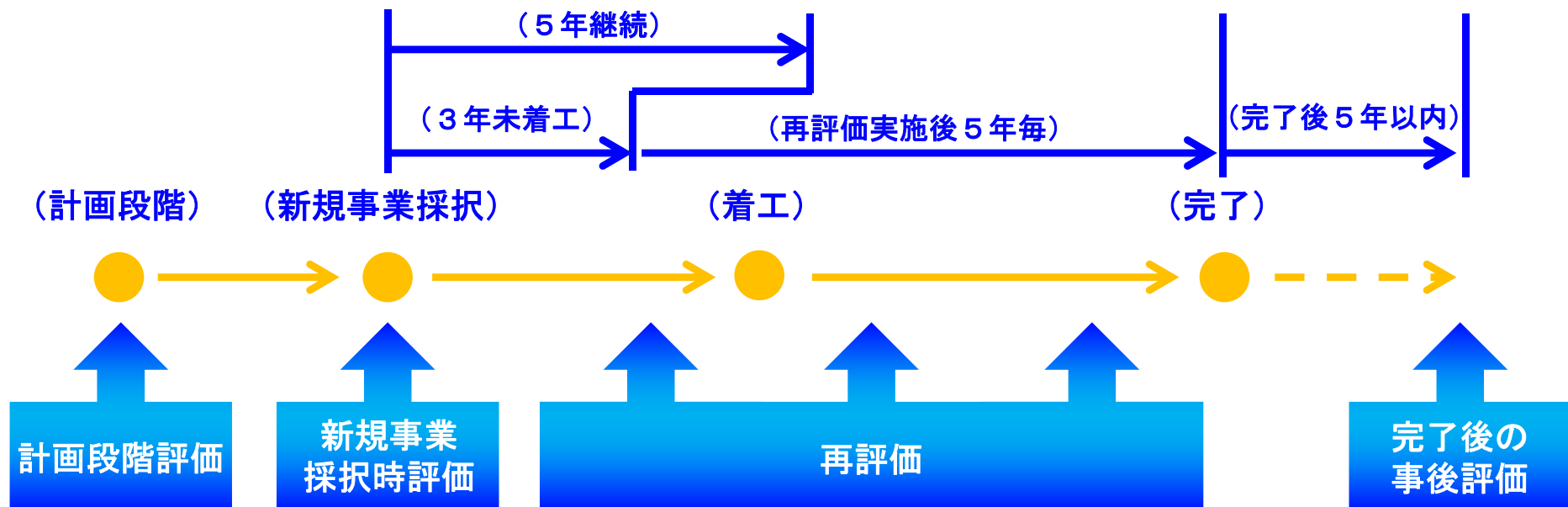
- ・新規事業の採択時において、費用対効果分析を含めた事業評価を行う。

③再評価

- ・事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業、事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業等について再評価を行う。必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止する。

④完了後の事後評価

- ・事業完了後に、事業の効果等の確認を行う。必要に応じて適切な改善措置を行う他、同種事業の計画・調査のあり方等の検討に活用する。



3. 今回の事業評価と評価の視点

- 四万十川直轄河川改修事業：再評価実施後に一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業のため、今回再評価を行う。

※四万十川直轄河川改修事業の前回再評価は平成29年度に実施。

今回の事業評価

- ◆ 第12回 渡川流域学識者会議 11月2日
・四万十川直轄河川改修事業の再評価



- 審議結果の報告

- ◆ 四国地方整備局事業評価監視委員会



- 事業評価(案)の報告

- ◆ 事業評価結果の公表【本省】

再評価の視点

- ① 事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - 2) 事業の投資効果
 - 3) 事業の進捗状況
- ② 事業進捗の見込みに関する視点
- ③ コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する視点

4. 渡川流域学識者会議による点検、事業再評価スケジュール

➤ 河川整備計画点検、事業再評価スケジュール

- 点検 : 毎年度実施することを原則とする。河川改修事業の事業再評価年度においては河川整備の進捗状況、計画を変更しうる新たな視点を有するか等を踏まえて総合的な点検を実施し、委員の意見を聴く（＝総合点検）。総合点検に該当しない年度は現地調査を実施する等、計画の進捗状況を委員に報告し、意見を聴く（＝通常点検）。
- 事業再評価 : 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の必要性や妥当性を検証する。「国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領」を踏まえて、5年毎を基本に実施する。

	年度													
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
河川整備計画	● 策定													
点検		河川整備計画策定後5年経過した時点としてR2に総合点検を実施						以降、事業再評価(改修事業)と同年度に総合点検を実施。それ以外の年度は通常点検を実施。						
		◆ 通常点検	◆ 通常点検		◆ 通常点検		◆ 総合点検	◆ 通常点検	◇ 総合点検	◇ 通常点検	◇ 通常点検	◇ 通常点検	◇ 通常点検	
事業再評価 (改修事業)	■	→ (3年毎)			■	→ (5年毎)			□	→ (5年毎)				
事業再評価 (環境事業)	■	→ (3年毎)			■	→ (5年毎)			■ 事業計画変更	→ (5年毎)			□	→ (5年毎)

※●◆■ : 実施済
○◇□ : 予定